

令和3年度第1回日高市環境審議会議事録

日 時	令和3年7月21日(水) 午後2時00分～午後3時30分
場 所	日高市役所 3階 301号室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出席者	市長、鹿嶋郁子委員、福井一洋委員、平井進委員、高根廣作委員、中山貞男委員、青木和子委員、大林邦生委員、行成美知代委員(会長)、石野眞菜委員、遠藤くに子委員、秋葉重二委員
欠席者	山田雅子委員、大澤尚委員、戸田美雅委員
事務局	相磯市民生活部長、大河原環境課長、稲垣生活環境担当主幹、城戸廃棄物対策担当主幹、西嶋廃棄物対策担当主査、吉川生活環境担当主査、田中生活環境担当主任
説明員	事務局
傍聴者	無
担当部署	市民生活部環境課
議事	<p>諮問事項</p> <p>(1) ふるさとの森第2号地の指定について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和2年度 日高市のごみ処理状況について</p> <p>(2) 令和3年度環境課の事業について</p>
会議資料	<p>資料1-1 ふるさとの森第2号地の指定について</p> <p>資料1-2 ふるさとの森第2号地 図面</p> <p>資料1-3 日高市環境保全条例第2節ふるさとの森の保全(抜粋)</p> <p>諮問書写</p> <p>資料2 令和2年度日高市のごみ処理状況について</p> <p>資料3 令和3年度の環境課の事業について</p>
	<p>市 長：(新任委員3名 委嘱状の交付)</p> <p>事務局：(配布資料の確認)</p> <p>【諮問】</p> <p>市長から会長へ、ふるさとの森第2号地の指定について諮問</p> <p>【開会】</p> <p>事務局：(出席人数11名 日高市環境審議会条例第8条第2項の規定により審議会が成立することを報告。)</p>

【あいさつ】

会 長：(あいさつ)

市 長：(あいさつ)

日高市環境審議会委員、事務局自己紹介

市長退席

会長が議長となり、審議会を進行

【議事】

事務局：諮問事項「ふるさとの森第2号地の指定について」説明

議 長：ご意見がございましたらお願いいたします。

委 員：図面上の緑の部分の土地は個人所有地で、ヒノキ中心の植林です。

そのまま指定するのか、今後数年かけて森を再生するのか伺います。

また、再生するにあたり、杉、ヒノキを間伐するのか、常緑樹を残すのか計画を伺います。

事務局：現状のままで指定します。

指定後の管理は、当面の間は奥武蔵自然歩道の沿線になるので、山道沿いの維持管理が中心となります。

今後、産業振興課が森林環境譲与税を使って、山林に手を入れていく中長期的な計画を立てますが、その中でふるさとの森第2号地も組み込んでいきます。

木の手入れの仕方については、西川広域森林組合、山の維持管理について専門的な知識を持っている方、地域の方と意見交換して、進めていく考えです。

委 員：入間市の埼玉県みどりの森博物館の林を8年前に防火防震のテストを行っています。

同館だけでは、維持管理ができないので、サポーターズ等の組織をつくって維持していると伺っています。

この内容を参考にしてください。

委 員：黄色エリアと緑色エリアの白抜きの部分は新しい道路でしょうか。

事務局：実際の山道は緩やかになっていますが、公図上では直角になっているため、公図と現況では若干異なっています。

白抜き部分は新しい道路ではなく、公図上の道です。

	<p>委員：指定した場合、どこが境になるのでしょうか。境が明確でありません。境を明確にするフェンス等設置しますか。</p> <p>事務局：日高市環境保全条例の中のふるさとの森の保全では、ふるさとの森を指定し、表示板を設置します。山自体一筆の面積が大きいのので広範囲での設置は難しいです。その代わりに山道の分岐点に案内板を付けています。しかし見にくいとご指摘があるので、見やすいところに表示できるよう土地所有者と調整します。</p> <p>委員：希少植物の写真を撮るにあたり、民地に入ると不法侵入となってしまう。ふるさとの森の場合、入ってよいのか確認をお願いします。</p> <p>委員：ふるさとの森の保全について、今後どういう施策を考えていますか。</p> <p>奥武蔵自然道は遠足等で歩いている場所があります。</p> <p>植林だけでなく、自然の雰囲気ができるような形が作れたらよいのですが。</p> <p>事務局：ふるさとの森の指定はみどりを保全する目的のため、維持管理が中心となり、観光面からの有効活用については、今後産業振興課と連携しながら検討していきますが、現在は具体的なものはありません。</p> <p>高指山の山頂は、NTTの無線基地になっていましたが、現在は荒地になっていますので、ハイカー等が休憩できるよう整地し、擬木の転落防止柵を設置します。</p> <p>委員：植物に興味を持っているハイカーが多く見受けられます。</p> <p>登山道沿いの植物の名前の表示を考えていませんか。</p> <p>事務局：公園には表示板はありますが、高指山では検討していません。</p> <p>事務局：今年から第2次日高市環境基本計画がスタートしています。</p> <p>その中の42ページにふるさとの森の記載があります。</p> <p>現状と目標を記載しており、日高市環境保全条例の中のふるさとの森に基づいて保全していくこととなっています。</p> <p>状況が整ってきたら条例に基づいてボランティア団体と協働による維持管理に加え、自然体験等学習の場として活用していく予定です。</p> <p>事務局：CO2問題、地球温暖化対策が問われている中で、日高市は、今年の2月15日にダイヤブランの5市でゼロカーボンシティの共同宣言をしました。</p> <p>再生可能エネルギーが進んでいる中で、森はCO2を吸収しま</p>
--	---

す。

日高市は、面積の1／4を森林が占めています。この地域は日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の中で特定保護区域としています。

地球温暖化対策の観点からもCO2対策として、貴重な吸収源として位置づけをしています。

地球温暖化対策の教育、体験の場として観光に来られる方、市民にも条例の定義にもありますように市民に愛され、親しまれる景観、地球環境にやさしいという位置づけ、意識づけをしていきたい。そういった施策を展開する場として活用していきたいと考えております。

委員：ふるさとの森第1号地、第2号地としての指定に加え、古民家裏の土地、巾着田を含めた一体をふるさとの森に指定していただいて、市民に分かりやすくしていただきたいです。

カワセミの保護区は指定されましたが、具体的には何もしていません。

日高の自然豊かな環境を今後どのように活用していくか計画していく必要があります。

事務局：自然を一体的に捉えることは重要ですので、今後検討、検証していきます。

委員：ふるさとの森第1号地はトイレがありますが、ふるさとの森第2号地はトイレの計画、安全対策、設備はどう考えていますか。

事務局：高指山は工事中であります、トイレは設置しません。

駒高地区まで水道水は来ていますが、高指山の山頂まで給水するには費用がかかり、すぐには対応できない状況です。

事務局：今回諮問させていただき、答申となりますが、報告事項を説明している間に皆さんのご意見を踏まえ、答申の案を事務局で作成してもらい皆さんに見ていただきます。いただいたご意見を包括し、条例の目的に沿う簡潔な文章にしていきます。

また、記載にないご意見については、今後随時相談とさせていただきますが、そのご意見自体も包括されているものとし、まとめさせていただきます。

議長：皆さんのご意見を踏まえた答申案の作成を事務局にお願いします。

報告事項

議長：それでは報告事項の説明をお願いします。

	<p>(1) 令和2年度日高市のごみの処理状況について</p> <p>事務局：資料2に基づいて説明</p> <p>議長：ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>委員：木製品の受け入れは有料ですか。</p> <p>事務局：無料です。50cm四方に切っていただければ可燃物として集積所に出すことができます。タンス等の大きいものは事前予約し毎週水曜日に清掃センターに直接搬入になります。</p> <p>委員：新型コロナウイルスの影響で、日中家にいる方が多いようです。ふとんは切らずにそのまま出すことができるのですか。</p> <p>事務局：集積所に出す場合は、ふとんは切っていただきますが、4月から12月までは月に1回事前申請、抽選により、清掃センターに直接搬入できました。</p> <p>委員：終活ではないですが、片付け始めている方が多くなっています。</p> <p>議長：区長会ではごみの出し方をどう考えていますか。</p> <p>委員：地区で収集方法が決められているようです。衣服は資源回収で出せないの、集積所に出していると思います。</p> <p>委員：エコの勉強会に参加しましたが、同じ製品でもリサイクル方法が違うようでありました。書類だけではわかりませんので、わかりやすい内容を教えていただけますか。</p> <p>リサイクルでウエスに使用できると思い、ボタンをはずして集積所に出しましたが、回収業者は、そのまま可燃物として出してほしいと言っていました。</p> <p>その後リサイクルできるかどうか判断するそうです。</p> <p>事務局：分別の仕方ですが、資源物として出す場合は、そのままの状態でも搬出するのが適正な方法であります。</p> <p>可燃物として出す場合、ボタンがついているままでよいし、資源物として利用してもらうにもそのまま搬出してもらっています。</p> <p>委員：古着は資源回収として引き取らないので、可燃ゴミが増加したと思います。</p> <p>事務局：集積所では、衣服は着られる、着られないにかかわらず古布として回収しています。</p> <p>リサイクルできそうなものは、フリーマーケットや回収業者へ引き取ってもらいたいと思います。</p> <p>回収業者は、フトン、ジュータンは回収しません。</p>
--	---

出す人がきれいにしていても資源として思ったようにならない状況です。

(2) 令和3年度環境課の事業について

事務局：資料2に基づいて説明

議長：ご意見がございましたらお願いいたします。

委員：3の自然保護費のうち、日高市の植物、動物について、どこにどのような生き物が生息しているにか最新のデータがありますか。今後、調査していく計画があるのか伺いたい。
例えばメダカがどこに生息しているのか。市は把握しているのか。国はアメリカザリガニを外来生物にする動きがあるようです。

事務局：把握していません。ボランティアの方々からの情報をもとに把握することがほとんどであります。市が独自で動植物の調査を行っていません。3年に1度河川の水生生物を調査していますが、全域調査はしていません。

委員：調査に際して民地に入ることができない。

先日も注意されてしまい、個人では限界があります。

民地に入れるよう市で配慮してもらえませんか。

事務局：在来種を残すことは必要です。広域的に国、県では調査しているようですが、市では調査はできません。

外来生物は、市は法律に基づいて駆除しています。

自然環境を推進している本市としては、ボランティアの知識を借りながら進めていきます。

委員：昔はここに何があったと過去の話になってしまう。

今後残せるものは残す必要があると思います。

委員：清掃総務費によると不法投棄が増加していますか。

事務局：不法投棄はここ数年変わりません。人の目につきにくいところは職員で回収しています。

委員：ゴミを処理するのに苦勞する問題のある廃棄物がありますか。

事務局：処理するのに費用のかかるテレビ、洗濯機等があります。

草等があると捨てられてしまう。隠す場所があると捨てられてしまうので、ごみゼロ等を進めていきます。

以前は山にダンプ等で捨てられてしまった経緯がありましたが、現在は減っています。

委員：小畔川脇に捨てられてしまうのも見受けられます。

<p>委員：敷地が広いと古着、フトン等が捨てられます。 家庭ごみが捨てられ、個人情報が入っていて特定することができた場合、どう対応したらよいのですか。</p> <p>事務局：道路等に不法投棄され、個人情報でわかるときは警察に立ち会ってもらいます。</p> <p>委員：一旦は環境課に相談させてもらいたい。</p> <p>事務局：警察と連携していきます。</p> <p>事務局：自然保護費の鳥獣対策事業の中で、特定外来種、アライグマの捕獲を行っていますが、近年数が増加しています。 平成27年度は117件、令和元年度179件、令和2年度は167件であり、駆除している件数が増えています。</p> <p>議長：報告事項については終了します。 答申書が作成されたようですので、事務局に読み上げていただきます。</p> <p>事務局：(答申書案読み上げ)</p> <p>議長：この案でいかがでしょうか。</p> <p>委員：日高市は山林が多いので、ゼロカーボンに向けて山林をCO2の吸収源として活用していただきたいと思っています。 山林で吸収するCO2は日高市全体で排出するCO2をどのくらい吸収しますか。 ふるさとの森第1号地、第2号地では、年間どのくらい吸収するか、今後教えてもらいたい。</p> <p>議長：答申書については、皆様のご意見をいただき、このような文章になったと思います。 皆様にご了解いただければと思います。</p> <p>委員：了承</p> <p>議長：同意を得られたのでよろしくをお願いします。 議事につきましては以上であります。 他に何かありましたらお願いします。</p> <p>委員：なし</p> <p>議長：ないようですので、本日の議事はすべて終了しました。 委員の皆様には長時間にわたり審議していただきありがとうございました。 その他、事務局として何かありますか。</p> <p>事務局：その他については事務局としてはありません。 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。</p>
